

第11章 高齢者の安心・安全な日常生活を支える活動等の推進

- 1 高齢者を地域で見守り、生活を支援する活動の推進
- 2 高齢者を地域全体で支えるための取組の推進
- 3 高齢者虐待及び権利擁護

この章では、地域の様々な団体が連携・協働した高齢者の見守りネットワーク（絆ネット）の構築支援や、安心・安全な日常生活を支える活動等の推進、高齢者虐待への取組等について、基本的な考え方や施策の方向性を説明します。

(2) 地域力再生活動団体による取組の支援

この項目のポイント

- ▶ 地域の課題解決に取り組み、暮らしに役立つサービスを提供できる地域力再生団体の活動の拡大
- ▶ 活発化している民間の活動と行政や企業、大学等他のセクターとの協働・連携による高齢者の健康福祉に関する課題解決機能の強化

【現状と課題】

- 地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用して実施された地域力再生活動は、平成19年度から平成28年度の10年間で5,717件となっており、活動のすそ野が広がってきています。
- 高齢者の健康福祉に関する課題を、地域力再生活動団体と行政が共有し、施策の立案と実施について協働・連携することで、より課題解決機能の高い施策や体系的施策を生み出し、整備していく必要があります。

【今後の取組】

- 地域力再生活動団体が活動の持続性を確保できるよう、地域力再生プロジェクト支援事業交付金による財政的支援に加え、クラウドファンディングの活用等外部からの共感と寄附金を得られる仕組み作りなど、自立的な運営に向けた支援を行います。
- 地域公共人材の育成のほか、「まちの公共員」の配置や「プロボノ」を活かした地域力応援事業などにより、地域力再生活動の充実が図られるよう人材面からの支援を行います。
- 地域力再生活動団体等が、新たに生活支援サービスの主体として活動できるよう地域包括ケア推進ネットが、市町村と共に支援します。

2 高齢者を地域全体で支えるための取組の推進

(1) 高齢者が安心して消費生活を送るための支援

この項目のポイント

- ▶ 高齢者の消費生活をサポートしていく人材の育成と見守り体制の強化
- ▶ 高齢者が身近に相談できる消費生活相談窓口の支援

【現状と課題】

- 消費者被害は、複雑化、多様化し、また悪質商法の矛先が高齢者等の社会的弱者に向けられるなど、相談内容が深刻化しており、このため法律を活用した専門的な助言を必要とする相談が増加しています。
- 契約当事者が65歳代以上となる相談の割合が高く（㉗31.0%、㉘30.9%（無回答を除く））、悪質な事業者が高齢者の健康や財産に対する不安、一人暮らしの孤独、判断力の低下につけ込むなどのトラブルが多く、被害金額が高額となる等、深刻な状況となっています。
- 事業者と消費者との間にある情報の質・量や交渉力の格差を埋め、高齢者が自分の意思で正しい選択ができるよう、わかりやすい情報提供を行うほか、高齢者に日常的に接する機会の多い福祉関係者や地域の住民等による気づきとサポートが必要となっています。
- 特に、特殊詐欺の被害は、警察との連携による水際阻止対策等も行っていますが、過去最高の発生件数であり、未然防止の取組強化を図ることが必要です。

【今後の取組】

- 市町村で行われている高齢者等見守り活動の中に「消費者トラブルで困っていないか」等、消費者被害防止の視点も加えるよう働きかけ、地域の実情に沿った見守り活動を支援します。
- 京都くらしの安心・安全ネットワークの構成団体である福祉関係団体等と連携し、地域における見守り活動を拡大するとともに、高齢者を対象とした出前講座の拡充や特殊詐欺被害の未然防止対策の強化に努めます。
- 身近なところで質の高い相談や救済が受けられるように、市町村の消費生活の相談窓口の充実強化を支援します。

(2) 高齢者の交通安全の確保

この項目のポイント

- ▶ 高齢歩行者に対する交通安全教育、広報啓発、反射材普及やタイムリーな交通安全情報の提供
- ▶ 高齢運転者のおかれている環境等に応じた運転免許の自主返納の促進及び参加・体験・実践型の交通安全教育の実施と安全運転サポート車の普及啓発

【現状と課題】

- 全交通事故死者数に占める高齢者の交通事故死者数の割合は、平成26年から継続して5割を超えており、今後も増加していくことが予測されます。
- 歩行中の交通死亡事故の多くは高齢者が占めています。高齢者の行動の特性の理解や高齢者保護の気運の醸成が必要です。高齢者自身の交通安全意識の高揚や、反射材の直接貼付活動を行っていくことが重要です。
- 高齢運転者の増加により、高齢運転者が交通事故の加害者になったり、単独交通事故が増加していくことが予測されます。運転免許証を返納しやすい環境づくりと返納できない方に対する交通安全教育の充実が必要です。

【今後の取組】

- 参加・体験・実践型の交通安全教育を行うとともに、民間ボランティア等と連携した家庭訪問による個別指導などにより、それぞれの生活実態等を踏まえたきめ細やかな交通安全指導と夜間の交通事故防止のための反射材の直接貼付活動を行います。
- 運転に不安のある方や運転免許の返納が可能な環境にある方に対する運転免許の自主返納を促進するとともに、返納しやすい環境づくりや交通安全教育の強化、企業等と連携した安全運転サポート車の普及啓発を行います。
- 街頭啓発活動やSNS等各種広報媒体を活用した広報活動を行い、高齢者世帯はもとより、高齢者家族の世帯に対してもタイムリーな交通安全情報の提供により高齢者保護の気運を醸成します。

(3) 高齢者のための防犯対策

この項目のポイント

- ▶ 高齢者を対象とする犯罪被害対策に重点を置いた防犯指導や情報提供をタイムリーに実施
- ▶ 認知症等高齢者の行方不明時における早期発見・保護に向けた連携強化

【現状と課題】

- 平成28年中、刑法犯総数は20,479件で、うち高齢者被害総数は2,103件（10.3%）と前年対比260件の減少となっています。
- 高齢者を被害者とする振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺、悪質商法等の犯罪が依然として高水準で推移していることから、引き続き、高齢者が被害に遭いやすい罪種に重点を置いた具体的で分かりやすい防犯指導が必要です。
- 平成28年中の65歳以上の高齢者の保護件数は2,699件で、保護総数の51.1%を占めています。高齢者の保護は、平成27年から保護総数の5割を超えるなど増加傾向にあります。（図表11-1）

【図表11-1 京都府内の保護総数の推移】

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
保護総数	4,733件	4,906件	5,070件	4,871件	5,280件
高齢者保護件数	2,199件	2,239件	2,390件	2,441件	2,699件
比率	46.5%	45.6%	47.1%	50.1%	51.1%

- 中でも、認知症高齢者の徘徊等による保護は2,238件で、高齢者の保護全体の82.9%を占めています。

【今後の取組】

- 高齢者を対象とした防犯教室の開催や、府民協働防犯ステーション参画の防犯ボランティア団体等と協働した戸別訪問等により、きめ細やかな防犯指導を推進します。
- 事業者への防犯CSR活動を促進して、高齢者の見守り活動や、高齢者が振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わない環境づくりを推進します。
- 高齢者向けの防犯情報をタイムリーかつ積極的に発信し、犯罪被害の未然防止、拡大防止を推進します。

